

事業名	しがWO・MANネット主催講座「起業チャレンジなんでも相談会」			
事業形態	(主催) NPO法人 創業未来会議室		(共催) 滋賀県立男女共同参画センター	
目的	男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。			
対象者	新たに起業を始めようとしている方			
日時 内容	回数	日時	講師	テーマ
	1	5月20日 木	松本 雅宏(創業未来会議室)	チャレンジについて
	2	6月17日 木	山井 元気(近江八幡商工会議所) 有元 幸郎(滋賀県発明協会)	商工会議所とは? 専門機関と連携しながら、事業者の支援・応援をする 事業計画書・創業計画書の作成、商標登録について
	3	10月21日 木	加藤 圭(やどり木司法書士事務所)	開業するためのお金の話
	4	1月20日 木	木村 玲子(ケアライフ玲)	起業後、事業を続けていくために必要なこと
	5	3月17日 木	坂野 典子(オレンジクローバー代表)	起業に向けて大切なこと
場所	滋賀県立男女共同参画センター 講習室 特別会議室			
参加者数	女性 26人	男性 9人	その他 0人	計 35人
参加者の声	<p>・鍼灸の資格があり、他県でやっていたが結婚して滋賀県へ来た。滋賀県でも鍼灸をやっていききたい。</p> <p>・占いをしている。前回のこの講座がきっかけでチャレンジショップをすることになった。</p> <p>・アルバイト、パート、会社員ではつまらない。これから何かやっていきたい。</p> <p>・2025年をめどにカフェをしたい。そのためにマルシェを開催したい。</p> <p>・好きなことを仕事にできたらいいなと思っていた。誰かに背中を押してもらえないと進めない性格で、今回夫に背中を押してもらえて、オンラインで学び、これから個人で似顔絵師としてやっていきたい。</p> <p>・コロナで前へ進めなくて足踏みしている。今年は何か進めたい。</p>			

しがWO・MANネット主催
毎月第三水曜日
起業チャレンジなんでも相談会

ワクワクドキを共有しよう

起業で成功する人の5つの特徴

- 自分の強みを活用すること。
- 時間の価値に敏感になること。
- エネルギー量があること。
- 小さく始めて失敗を恐れないこと。
- 仕事を楽しんでいること。

締切 毎月第2金曜

FAX 0748-75-3689

申込先: 特別非営利法人 創業未来会議室(松本)
TEL: 070-6326-2190
メール: m_mac@nifty.com

開催日	時間	講師	テーマ(予定)
5月20日(木)	10:30-12:30	2階 講習室	自分だけの勇気/自分 松本雅宏
6月17日(木)	10:30-12:30	2階 講習室	山井 元気 近江八幡商工会議所
9月16日(木)	10:30-12:30	2階 講習室	山井 元気 近江八幡商工会議所
10月21日(木)	10:30-12:30	2階 特別会議室	加藤 圭 やどり木司法書士事務所
11月19日(木)	10:30-12:30	2階 特別会議室	加藤 圭 やどり木司法書士事務所
1月20日(木)	10:30-12:30	2階 特別会議室	木村 玲子 ケアライフ玲
3月17日(木)	10:30-12:30	2階 講習室	山井 元気 近江八幡商工会議所
3月17日(木)	10:30-12:30	2階 講習室	坂野 典子 オレンジクローバー代表

しがWO・MANネット主催 起業チャレンジなんでも相談会 託児申込書

お名前(姓) _____ (名) _____

お電話番号(自宅) _____

お電話番号(携帯) _____

お住所 _____

おメールアドレス _____

●託児(対象は0ヶ月以上の未就学児)です()

お子さまのなまえ(ひらがな) _____ 歳 ヶ月 _____

お子さまのなまえ(ひらがな) _____ 歳 ヶ月 _____

(1) 講座・研修事業



事業名	しがWO・MANネット主催講座 「I・YOU講座 学ぼう・活躍しよう～I&YOUセミナー～」				
事業形態	(主催)特定非営利活動法人 男女共同参画をすすめる会.I YOU淡海		(共催)滋賀県立男女共同参画センター		
目的	男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。				
対象者	一般県民				
日時 内容	日時		講師		
	令和3年11月2日(火)		脇野 千恵(まちの保健室「ちむちむ」)		
	令和3年12月16日(木)		脇野 千恵(まちの保健室「ちむちむ」)		
	テーマ【いつからはじめる?「性と生」の話～子どもの疑問に答えるために考えよう～】 ・性の問題が低年齢化してきている中、子どもたちにどのように関わっていくか、子どもの疑問に答えるために一緒に考える。 ・先進国では、セクシュアリティ教育を子どもにかかわる仕事を選ぶ人は受けなければならない。せめて、教育学部では、セクシュアリティ教育をしてほしいと思う。 ・寝た子を起こすなどという考えもあるが、知っていること(リスクも知っている)で、慎重になる。 ・自分がどうやって生きていくかを学ぶために性教育をしていく必要がある。				
場所	えきまえテラス長浜Locoキッチン / 滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室				
参加者数	女性	30人	男性	0人	その他 0 計 30人
参加者の感想	・親の世代がはずかしくて聞けなくても子どもがどの程度理解してるか話し合える雰囲気、環境づくりをしていきたいです。 ・とても良い勉強になり自分の知識が増えました。 ・4歳と0歳を育てていく中で、性教育をどう教えていくものか?と悩んでいましたが、年齢が低いほど受け入れてもらいやすい、と聞いたのでさっそく絵本から私も一緒に学んでいこうと思います。 ・5歳の娘から身体づくりや性に関する問いかけにどこまで説明して受け止められるか心配していましたが、幼いほど自然に受け止められる、と聞いて気持ちが和らぎました。話すタイミングを逃さず娘と共に成長していけたらと思いました。 ・脇野さんの説明の仕方や話し方、言葉選びはとても参考になり良い学びになりました。				



事業名	しがWO・MANネット主催講座 「ジェンダーを超えて化粧とのかかわりについて考えよう」								
事業形態	(主催) G-Leaders Biwako		(共催) 滋賀県立男女共同参画センター						
目的	男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。								
対象者	一般県民								
日時	令和4年 3月4日(金)		株式会社POLA						
内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>日時</th> <th>講師</th> </tr> <tr> <td>令和4年 3月4日(金)</td> <td>株式会社POLA</td> </tr> </table> <p>テーマ ジェンダー平等な化粧の社会認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープニング ・イベントの主旨説明・ジェンダー平等の問題意識の共有 ○レクチャー ・POLA・自己紹介 ・化粧品の歴史・価値 ・ジェンダーレスブランドAPEX ・スキンケア実習 ○ワークショップ ・ディスカッション テーマ 【私たちにできるジェンダー平等の問題解決を化粧品から考える】 					日時	講師	令和4年 3月4日(金)	株式会社POLA
日時	講師								
令和4年 3月4日(金)	株式会社POLA								
場所	滋賀県立男女共同参画センター 講習室								
参加者数	女性	15人	男性	8人	その他 0人 計 23人				
参加者の感想	<p>・全体を通して非常に面白かったです。たった一つの問題からフォーカスすることで日常見ているものでも、違った観点から見る事ができたら改めて考え直すきっかけになると強く思いました。非常に楽しかったです。</p> <p>・まだ男性が化粧について考えることは少ないが、化粧や表現に関する事を男性・女性で分けるのではなく、個人としてどう表現したいかということに注目していくことが大切だと感じた。</p> <p>・県内の複数の大学生が集まり、今後のジェンダー平等な社会づくりに向けて考える機会となり有意義な時間となった。</p> <p>・株式会社POLAのジェンダーレスブランドに込められた思いが社会全体に広がっていくことを望む。</p>								



(1) 講座・研修事業

事業名	出前講座				
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画や自分らしく生きることの大切さについて考えてもらう機会として実施				
対象者	地域、団体、企業等				
日時 内容 会場	開催日	テーマ・内容		会場・対象	参加者数(人) 女性 男性
	6月26日	男女共同参画 性の多様性		滋賀県教職員組合	8 4
	6月30日	男女共同参画		NPO法人男女共同参画を すすめる会、IYOU淡海	8 0
	10月26日	デートDV		奈良県人権擁護委員連合会 男女共同参画委員会	23 21
参加者数	女性 39人	男性 25人	その他 0人	計 64人	



地域の**人権研修**、各組織の研修会など、
様々な場でご活用ください。

G-NETしが
出前講座
お気軽にお申し込みください
TEL: 0748-37-3751
受付中

男女共同参画
に関する出前講座

出前講座の具体例

○これからの男女共同参画

- ・男女共同参画とは何か(基本のキ)
- ・男女共同参画がなぜ必要か
- ・性の多様性(LGBT)
- ・身近なことから考える男女共同参画
- ・男女共同参画電子啓発教材 を使った講座
- ・男らしさ、女らしさによる生きづらさ

などの内容に対応します。



・気軽に頼めます!
・簡単な打ち合わせ
・費用は不要
(講師がセンター職員の場合)

時間・内容・規模は
様々に対応できます。

決定の前で結構ですので、
まず**ご相談ください。**
TEL: 0748-37-3751

家庭で 地域で 職場で
自分らしく輝く生き方を



(1) 講座・研修事業



事業名	出前授業					
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター			(共催) -		
目的	県内学校を対象に、男女共同参画社会づくりに向け学習する機会を提供した。					
対象者	県内学校等					
	回数	開催日	テーマ・内容	会場・対象	参加者数(人) 女性 男性	
日時	1	6月16日	デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発	比叡山高校	209	215
内容	2	6月16日	性の多様性	秦荘町立秦荘東小学校	12	11
会場	3	7月1日	男女共同参画性の多様性	近江高等学校	16	30
	4	7月2日	男女共同参画副読本を使って	野洲市立野洲中学校	93	95
	5	7月2日	デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発	長浜北星高校 定時制	5	10
	6	7月7日	デートDV防止性の多様性	東近江市立聖徳中学校	110	123
	7	7月15日	デートDV	近江兄弟社中学校	80	63
	8	7月16日	デートDV防止と男女共同参画の実現のための啓発	瀬田工業高等学校定時制	4	41
	9	7月28日	男女共同参画性の多様性	野洲市立三上小学校	9	5
	10	7月29日	男女共同参画性の多様性	米原市立大原小学校	10	10
	11	8月19日	男女共同参画性の多様性	愛荘町立秦荘西小学校	15	7
	12	8月20日	男女共同参画	石部高等学校	8	9
	13	8月20日	男女共同参画性の多様性	愛荘町立愛知川東小学校	15	15
	14	8月24日	男女共同参画	瀬田Kids&More淡海 学童クラブ	33	30
	15	10月12日	男女共同参画性の多様性	大津高等学校	33	22
	16	11月5日	デートDV	信楽高等学校	80	113
	17	11月12日	男女共同参画性の多様性	県立看護専門学校	202	35
	18	11月24日	男女共同参画デートDV・性の多様性	堅田高等学校	204	196
	19	11月29日	デートDV	北大路中学校	64	60
	20	12月3日	男女共同参画	南比都佐小学校	47	48

日時	回数	開催日	テーマ・内容	会場・対象	参加者数(人)				
					女性	男性			
会場	21	12月6日	男女共同参画・性の多様性	金田小学校	75	75			
	22	12月6日	男女共同参画 性の多様性	滋賀短期大学附属高等学校	18	27			
	23	12月7日	低性教育 中・高 男女共同参画	湖東第一小学校	79	87			
	24	12月8日	男女共同参画	東近江市立箕作小学校	277	269			
	25	12月9日	男女共同参画	高島高等学校	13	22			
	26	12月10日	性の多様性	老上中学校	115	102			
	27	12月10日	男女共同参画	滋賀大学教育学部附属小学校	344	340			
	28	12月22日	男女共同参画 性の多様性	金田幼稚園	27	0			
	29	1月19日	性の多様性	長浜農業高等学校	67	44			
	30	2月3日	デートDV	八日市南高等学校	70	52			
	31	2月17日	デートDV	東近江市立愛東中学校	17	17			
	32	2月18日	男女共同参画	野洲市立野洲小学校	54	81			
	33	3月2日	性の多様性	膳所小学校	21	12			
参加者数		女性	2426人	男性	2266人	その他	0人	計	4692人



小学校での男女共同参画についての授業の様子



中学校でのデートDVについての授業の様子



教職員への性の多様性についての研修の様子

**G-NETしか
出前授業**

人権教育・道徳科など
様々な教科等でお申し込みいただけます。
TEL: 0748-31-3753

※無料に限りです！ ※講師は滋賀県教員
※簡単な電話打ち合わせ・費用は不要

**「ちがいを
認め合うこと」を
男女共同参画
フェスティバル
LGBTQ+を
学びます。**

男女共同参画
より高いレベルの
性の多様性
に関する出前授業

※対象年齢は小学生～高校生まで
※1時間～2時間程度
※男女共同参画フェスティバルLGBTQ+の
内容を授業に活用していただくことも可能です
※男女共同参画フェスティバルLGBTQ+の
内容を授業に活用していただくことも可能です

先生方の研修にも
ご利用いただけます。

滋賀県立男女共同参画センター「G-NET」 滋賀県中津市
TEL: 0748-31-3751 FAX: 0748-31-3750
〒520-0893 滋賀県立男女共同参画センター4

具体的な事例例(1)

「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」

具体的な事例例(2)

「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」
「各学年で性別役割分担を学ぶ」

**時間・内容・規模は
様々な対応ができます。**

なぜ学校教育が必要か

目の前の子どもたちが性別に関わりなく自己実現を
果たすことができるように

※ 自分の意思で決め、人生を豊かにできる
※ 自分自身だけでなく他者も尊重し合える社会に
※ 無意識の偏見に基づき、自身の行動について考えるきっかけになる
※ 性別にとらわれず、自分や相手の良さに気づくことができる

まずは気づくことを大切にしましょう。
自分自身だけでなく他者も尊重し合える社会に
※ 無意識の偏見に基づき、自身の行動について考えるきっかけになる
※ 性別にとらわれず、自分や相手の良さに気づくことができる

県内各校へ配布している男女共同参画副読本

副読本(小学生用) 副読本(中学生用) 副読本(高校生用) 副読本(教職員用)

(2) 相談事業

① 相談室の運営

性別による差別的取り扱い、DVやセクシュアル・ハラスメント、その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に対して、自分で解決していくきっかけとなる総合相談、専門相談として臨床心理士によるDVカウンセリング（年間24回）、弁護士による法律相談（年間12回）、男性臨床心理士による男性相談（年間24回）を実施した。

<令和3年度相談内容別件数>

（総合相談）相談件数 2,900件

主訴内容	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
全相談件数	全体	2,900	100.0
	内男性数	587	
	不明	211	
自立・生き方の問題	全体	26	0.9
	内男性数	5	
夫婦関係	全体	556	19.2
	内男性数	118	
家族関係	全体	247	8.5
	内男性数	30	
地域職場等その他の人間関係	全体	364	12.6
	内男性数	58	
異性・性の問題	全体	106	3.7
	内男性数	79	
心の健康問題	全体	1,019	35.1
	内男性数	228	
セクハラ・性暴力	全体	4	0.1
	内男性数	1	
金銭トラブルその他	全体	578	19.9
	内男性数	68	
うちDVが関わる相談	全体	724	25.0
	内男性数	49	

年齢	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
19歳以下	全体	2	0.1
	内男性数	1	
20歳代	全体	56	1.9
	内男性数	23	
30歳代	全体	348	12.0
	内男性数	140	
40歳代	全体	992	34.3
	内男性数	58	
50歳代	全体	642	22.1
	内男性数	63	
60歳以上	全体	649	22.4
	内男性数	302	
年齢不詳	全体	211	7.2
	内男性数	0	
	不明	211	
性別	女性	2,102	100.0
	男性	587	
	不明	211	

（法律相談）相談件数 27件

（DVカウンセリング）相談件数 74件

内容	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
総件数	全体	74	100.0
	内男性数	9	
心理面のケア	全体	12	16.2
	内男性数	1	
法的な事から	全体	1	1.4
	内男性数	0	
子どもとの関わり	全体	23	31.1
	内男性数	0	
夫等との関わり	全体	35	47.3
	内男性数	8	
その他	全体	3	4.0
	内男性数	0	

区分	年度	件数	構成比 (%)
内男性数	1		
離婚問題	全体	22	81.5
	内男性数	1	
親権・養育費等問題	全体	0	0.0
	内男性数	0	
慰謝料・財産与等	全体	2	7.4
	内男性数	0	
セクハラ等問題	全体	0	0.0
	内男性数	0	
借金等問題	全体	0	0.0
	内男性数	0	
土地建物等財産問題	全体	0	0.0
	内男性数	0	
その他	全体	3	11.1
	内男性数	0	

◆男女共同参画相談の状況

総合相談

区分	年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	構成比 (%)	対前年度 比 (%)	
相談件数	全体	3,350	3,160	2,437	2,698	2,766	2,926	3,175	2,917	2,592	2,672	3,009	3,214	3,429	2,965	2,916	2,784	2,900	100.0	104.2	
	内男性数	306	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587			
方法	面接	全体	1,282	1,264	421	455	516	291	387	465	359	277	243	246	217	246	316	339	407	14.0	120.1
		内男性数	138	186	64	86	135	59	67	114	59	44	48	36	37	55	73	85	66		
	電話	全体	2,068	1,896	2,016	2,243	2,250	2,635	2,788	2,452	2,233	2,395	2,766	2,968	3,212	2,719	2,600	2,445	2,493	86.0	102.0
		内男性数	168	159	201	219	269	261	310	310	227	251	335	246	325	346	389	457	521		
主訴内容	自立・生き方の問題	全体	538	563	118	75	98	57	97	175	205	194	172	154	70	141	122	42	26	0.9	61.9
	内男性数	57	99	14	16	23	2	29	35	21	16	44	66	34	93	94	24	5			
	夫婦関係	全体	933	837	611	808	945	624	708	731	615	507	533	463	395	409	466	465	556	19.2	119.6
	内男性数	96	98	87	160	209	95	115	149	103	94	112	69	59	43	71	99	118			
	家族関係	全体	648	591	347	293	313	272	316	308	284	235	272	252	232	229	177	183	247	8.5	135.0
	内男性数	49	41	19	29	32	37	27	41	29	29	48	22	22	17	29	33	30			
	地域職場等その他の人間関係	全体	138	182	139	166	143	103	176	168	119	163	238	230	269	383	308	365	364	12.6	99.7
	内男性数	11	15	24	16	23	12	16	26	10	18	20	23	30	35	33	44	58			
	異性・性の問題	全体	90	46	45	64	58	93	112	125	56	109	87	54	97	97	56	70	106	3.7	151.4
	内男性数	9	10	12	9	17	49	75	64	37	75	28	32	47	62	22	55	79			
心の健康問題	全体	749	722	624	715	632	1451	1481	877	823	906	1101	1305	1739	1184	1244	1019	1019	35.1	100.0	
内男性数	28	42	28	17	17	60	55	36	14	4	72	22	108	101	166	187	228				
セクハラ・性暴力	全体	34	39	24	8	9	16	16	28	9	10	5	12	3	8	23	3	4	0.1	133.3	
内男性数	7	7	1	1	1	5	2	0	0	1	1	1	0	2	1	2	1				
金銭トラブルその他	全体	220	180	529	569	568	310	269	505	481	548	601	744	624	514	520	637	578	19.9	90.7	
内男性数	49	33	82	57	82	60	58	73	66	58	58	47	62	48	46	98	68				
うちDVが関わる相談	全体	818	825	277	436	412	300	528	672	555	511	563	461	451	424	550	735	724	25.0	98.5	
内男性数	83	56	27	82	91	39	77	59	76	81	143	90	78	24	48	71	49				
年齢	19歳以下	全体	123	36	0	4	3	51	64	10	3	1	1	2	1	2	5	5	2	0.1	40.0
		内男性数	5	8	0	0	0	49	60	2	1	1	0	0	1	2	3	4	1		
	20歳代	全体	422	495	427	384	322	515	568	223	145	152	148	93	80	104	84	63	56	1.9	88.9
		内男性数	25	52	15	42	37	52	49	64	39	58	60	47	31	44	22	34	23		
	30歳代	全体	1,537	1,282	718	777	523	926	835	874	656	660	644	611	569	262	255	256	348	12.0	135.9
		内男性数	140	122	68	82	67	51	91	125	94	53	69	42	89	60	55	68	140		
	40歳代	全体	751	605	496	462	714	523	876	749	527	578	609	631	734	1074	1129	1048	992	34.3	94.7
		内男性数	64	63	86	50	89	51	83	110	55	95	56	46	35	33	46	95	58		
50歳代	全体	334	514	392	499	646	606	567	708	973	1039	1027	1160	1323	744	527	620	642	22.1	103.5	
	内男性数	30	46	30	43	110	68	63	81	62	64	171	129	127	122	128	77	63			
60歳以上	全体	106	126	88	181	161	190	221	282	203	190	471	535	512	568	707	561	649	22.4	115.7	
	内男性数	17	31	25	49	39	32	28	40	34	23	25	17	79	139	208	264	302			
年齢不詳	全体	77	102	316	391	397	115	44	71	85	52	109	182	210	211	209	231	211	7.2	91.3	
	内男性数	19	23	41	39	62	17	3	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0			
性別	女性	3,045	2,815	2,172	2,393	2,362	2,606	2,798	2,493	2,306	2,377	2,626	2,751	2,860	2,362	2,248	2,011	2,102	72.5	104.5	
	男性	305	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587	20.2	108.3	
	不明												181	207	202	206	231	211	7.3	91.3	

「男女共同参画相談室」総合相談の体制について

- 平成14～22年度 男女共同参画相談員3名体制で実施
- 平成23年度 男女共同参画相談員3名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成24年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成25年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名体制で実施
- 平成27年度 男女共同参画心理相談員3名体制で実施

専門相談

(DVカウンセリング)

種類	区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	構成比 (%)
			年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
DVカウンセリング・平成25年4月より開始	総件数	全体	72	89	80	95	107	93	102	79	74	100.0
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	
	心理面のケア	全体	43	44	61	90	93	91	102	79	12	16.2
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	1	
	法的な事から	全体	1	3	0	0	0	0	0	0	1	1.3
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子どもとの関わり	全体	0	2	8	5	14	2	0	0	23	31.1
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	夫等との関わり	全体	15	28	11	0	0	0	0	0	35	47.3
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
その他	全体	13	12	0	0	0	0	0	0	3	4.1	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年齢別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20歳代	全体	20	18	22	11	11	0	11	3	0	0.0
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	30歳代	全体	19	38	18	25	6	20	22	14	24	32.5
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	
	40歳代	全体	8	11	3	22	51	36	40	40	16	21.6
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	50歳代	全体	25	17	33	20	25	26	18	11	18	24.3
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60歳以上	全体	0	5	4	17	14	11	11	11	16	21.6	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不明	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

種類	区分	年度	R3	構成比 (%)
			年度	
男性相談・令和3年4月より開始	総件数	全体	28	100.0%
		内男性数	28	
	心理面のケア	全体	1	3.6%
		内男性数	1	
	法的な事から	全体	0	-
		内男性数	0	
	子どもとの関わり	全体	0	-
		内男性数	0	
	妻等との関わり	全体	27	96.4%
		内男性数	27	
その他	全体	0	-	
	内男性数	0		
年齢別	19歳以下	全体	0	-
		内男性数	0	
	20歳代	全体	6	21.5%
		内男性数	6	
	30歳代	全体	18	64.3%
		内男性数	18	
	40歳代	全体	2	7.1%
		内男性数	2	
50歳代	全体	2	7.1%	
	内男性数	2		
60歳以上	全体	0	-	
	内男性数	0		
不明	全体	0	-	
	内男性数	0		

(法律相談)

種類	区分	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	構成比 (%)
			年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
法律相談・平成10年7月より開始	総件数	全体	46	41	37	39	34	35	43	44	51	30	22	23	26	27	27	28	30	27	100%
		内男性数	3	4	3	5	6	6	2	6	9	3	2	1	0	4	3	2	3	1	
	離婚問題	全体	24	15	19	25	21	22	17	29	36	24	18	16	21	25	23	24	24	22	81.5%
		内男性数	0	1	1	2	2	3	1	0	6	3	2	0	0	4	3	2	3	1	
	親権・養育費等問題	全体	4	8	1	6	6	5	5	5	6	1	0	0	0	5	0	1	2	0	7.4%
		内男性数	0	1	0	0	2	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	慰謝料・財産分与等	全体	4	10	6	3	3	7	15	3	2	2	0	4	0	1	2	2	2	0	0.0%
		内男性数	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	セクハラ等问题	全体	3	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	借金等问题	全体	4	2	0	2	0	0	1	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土地建物等財産問題	全体	0	2	5	2	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0.0%
		内男性数	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	全体	7	4	4	1	3	1	1	5	3	1	3	3	0	0	0	0	1	3	11.1%
		内男性数	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	年齢別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
内男性数			0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20歳代		全体	7	7	6	8	4	8	1	7	4	1	1	2	1	1	0	2	1	0.0%	
		内男性数	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0		
30歳代		全体	24	14	12	14	15	8	20	13	23	12	10	5	10	9	6	7	4	14.8%	
		内男性数	2	1	0	1	3	3	1	2	1	2	1	1	0	2	0	1	0		
40歳代		全体	9	10	8	6	6	8	10	12	13	8	8	8	11	8	12	9	13	51.9%	
		内男性数	0	1	1	1	0	1	1	0	4	0	1	0	1	2	0	1	1		
50歳代		全体	3	5	5	8	7	9	9	8	5	7	3	8	3	7	4	4	10	6	22.2%
		内男性数	1	1	0	0	2	2	0	1	1	1	0	0	0	0	1	2	0		
60歳以上	全体	3	5	5	3	2	2	3	3	6	2	0	0	1	2	5	6	2	3	11.1%	
	内男性数	1	1	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1		
不明	全体	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

当センター「男女共同参画相談室」においては、相談室開設以来専門相談として法律相談の他、下記の相談を実施していました。

- ※ 平成10年7月～平成18年度 精神科医による「こころと体の相談」実施
- ※ 平成11年度～平成19年度 臨床心理士による「家族問題カウンセリング」実施
- ※ 平成14年度～平成23年度 DV相談実施(平成22・23年度は、家族関係の問題の中にDV問題が潜んでいることが多いことから、「家族相談」に名称変更。)
- ※ 令和3年度～ 男性臨床心理による男性相談実施

「男女共同参画相談室」相談状況

(1) 月別相談件数(電話相談・面接相談)

月平均約 242 件の相談が寄せられている。総合相談の合計は、2,900 件で、内 2,493 件の電話相談、407 件の面接相談を行った。男女別件数は、下図のとおりである。

(2) 内容別相談件数

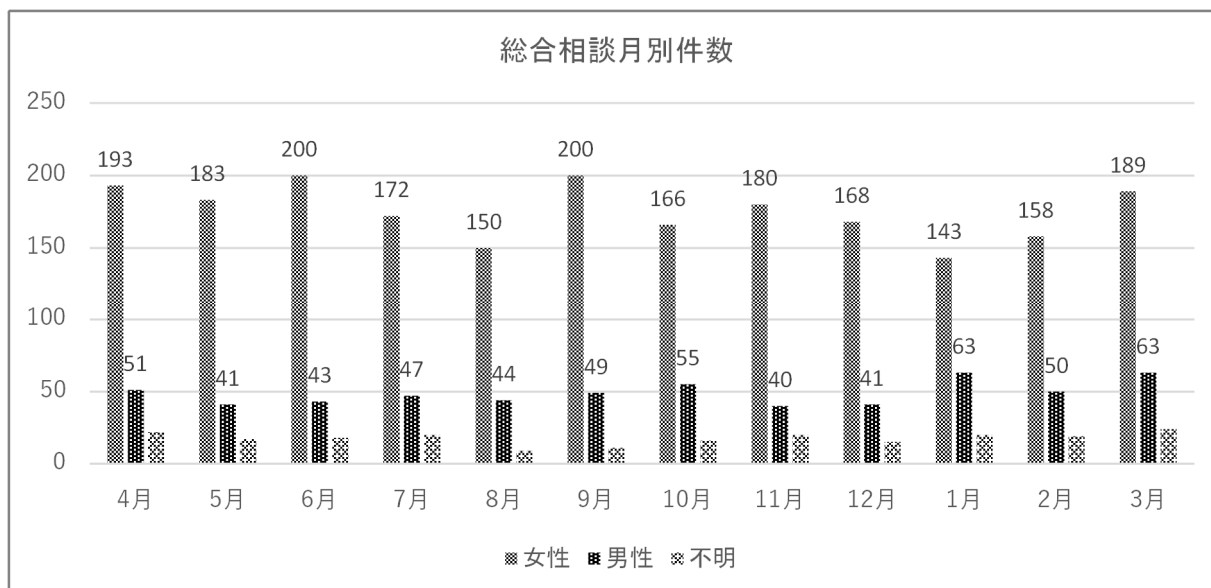
相談内容としては、「心の健康に関する問題」が最も多く 1,019 件あり、次いで金銭トラブルその他が 578 件となっている。

また、総合相談中でDVに関する相談者が 724 件と全体の 25.0%を占めている。

(3) 専門相談

弁護士による法律相談は、27 件あり、「離婚に関する相談」が約8割強を占めている。

また、臨床心理士によるDVカウンセリングは 74 件となっている。令和3年度より実施している男性臨床心理士による男性相談は 28 件となっている。



(2) 相談事業

事業名	第1回相談員スキルアップ講座							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和3年 5月13日(木) 13:45~16:00							
内容	テーマ 「対人援助に役立つカウンセリングの基礎技術～話を聴くということ～」							
	講師 鈴木 葉子 さん 講師所属等 滋賀県公認心理師会代表理事 相談の基本となる「傾聴」について、意義やスキルをこれまでの具体的な実践事例を交えて基礎からお話しいただいた。後半は、グループに分かれ複数のテーマについて、前半の講演で学んだ傾聴の方法に沿ってロールプレイを行った。参加者同士でロールプレイの結果について交流することで、実施の業務にすぐに生かしていける実践的な学びとなった。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	47人	男性	12人	その他	0人	計	59人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・本日はありがとうございました。女性相談員という職が初めてですので、面談等の援助の方法がよくわかりました。 ・相手の気持ちを聴くには、まず、相手の身になってどんな気持ちだったか、どのようなことがあったか、知ろう、理解しようとする気持ちも大切なのだなと思いました。相手のことを理解し、聴くことができるよう学んでいきたいです。 ・ロールプレイの時、他市町の相談員の話し方なども聞いて良かった。話しやすい聞き方をこれからも気を付けて仕事をしていく。 ・傾聴は相談職として基本ではあるように思います。しっかりとできているかというやはり奥が深く、今回基本に立ち返ってできたことはよかったです。 ・今まで自分の業務で相談傾聴にかかわることが全くなかったので演習は参考になりました。 ・わかりやすい講演でした。ロールプレイングでは聞き手・話し手の両方の立場に立つことができ、勉強になりました。 							



(2) 相談事業

事業名	第2回相談員スキルアップ講座							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和3年 7月8日(木) 13:30~16:30							
内容	テーマ DV・離婚に関する法律と具体的支援							
	講師 石田 達也 さん 講師所属等 吉原稔法律事務所弁護士 DVや離婚に関する様々な法律について教えていただくとともに、DV離婚に関する設例の解釈についてのグループワークによる検討や、具体例を挙げての説明により、相談を受ける際のポイントについてお話いただいた。また、「一番の弱者はだれか」ということを常に念頭において相談に乗ることの大切さや相談者との関係性をしっかりと構築して相談業務の大切さについても学んだ。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	29人	男性	8人	その他	0人	計	37人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・事例をもとに考えていく講義は、いろいろな側面から考えることができ大変良かった。実際に相談を受けるときには、本当にこんな感じなので、良いトレーニングになりました。先生の人柄も、相談者に寄り添う姿勢でとても好感が持てた。 ・具体的な法律、手続き、相談の手法等、相談員として知っておくべきことをわかりやすく丁寧に教えていただきありがとうございました。 ・演習を通して、一つの視点だけでみて考えるのではなく、いろいろな立場に立ってみていくことが大切なのだと学びました。DVや法律について知らないことも多く、理解を深めていきたいです。 ・5月から女性相談の業務についております。今まさに保護命令について相談者さんの支援をしていますのでとても勉強になりました。即生かせますので助かりました。 ・今までの相談内容と重なるものがあり、相談者と信頼関係を築くためには継続して話を聴くこと、相談者の思いを受け止めることの大切さを再認識できた。 							



(2) 相談事業



事業名	第3回相談員スキルアップ講座				
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。				
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員				
日時	日時 令和3年 9月30日(木) 13:30~16:00				
内容	<p>テーマ 相談員のメンタルヘルス～自分へのケア～</p> <p>講師 辻本 哲士 さん</p> <p>講師所属等 滋賀県立精神保健福祉センター所長</p> <p>様々なメンタルヘルスの維持の方法を紹介いただくとともに、県内相談員同士がつらさを共有できる機会を設けていただいたことで参加者が安心感を持ち、自分の心のケアにも目を向けることができた。相談員としての責任感と自分の心の揺れに苦しんでおられる相談員も多く、メンタルヘルスの知識と、自分の心のケアの実践方法を学ぶことができ有意義な講座となった。</p>				
場所	滋賀県立男女共同参画センター多目的スペース・ZOOMによるオンライン開催				
参加者数	女性	22人	男性	6人	その他 0人 計 28人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受ける私たちのメンタルヘルスについて取り上げていただける辻本先生の講義には力をもらえました。また相談者さん側にもメンタルに疾病を抱える人も多くみられ自分の考え方や捉え方にヒントをもらえました。 ・自分自身がストレスを抱え込んでしまうので、抱えきれなくなる前に周囲に相談したり、助けてもらうように意識していこうと思った。 ・問題が混在しているときは、目標や目的を具体的に決めることや、「基本的に“治らない”」ところから出発することを、早速実践したいと思います。セルフケアについては、目に見えないことですが、熱中症対策のようにきちんとした予防と対処が必要だという説明がよかったです。 ・効率化、グローバル化が叫ばれて久しいですが、今回のコロナ禍により丁寧に相談をする必要性と、かかわる側のメンタルヘルスについてメンタルヘルスについては、一度では終わらないような内容であると思いますので、今後も何回かやってほしいテーマです。 ・対人関係や振り回しの対応等について、今後に生かしていきたいと思います。やはり、相談を受ける側がストレスを溜めないこと、それがクライアントのよりよい相談に反映すると思うので、ONとOFFを意識してストレスをできるだけためないようにしたいと思います。 ・時に振り返り、心のバランスを保ちたい。 ・人間だから常に完璧な体調や気力というわけにはいきませんが、相談者さんの話は先入観なく傾聴させてもらい一緒に考える力を身につけたいです。支援員の仕事はちょっとしたことを聞ける相手だと思うので、様々なことに興味を持ち知識を増やしたいと思います。今回は直接お会い出来ずに残念でしたがまた次回を楽しみにしています。 ・分かりやすく、楽しい講義でした。相談員として働く自分達の見方を見て頂ける事、気持ちが楽になれる様にお話して頂いた事が、とても嬉しく、有難かったです。 				

(2) 相談事業

事業名	第4回相談員スキルアップ講座							
事業形態	主催		(共催)					
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和3年 10月7日(木) 13:30~16:00							
内容	テーマ DV被害者の心理と支援							
	講師 西山 さつき さん 講師所属等 NPO法人レジリエンス代表 DV被害を受けた方がどのような思いをしておられるのかについてご自身の被害経験を交えて教えていただくことで、イメージをもって理解することができた。表に出る言葉は、本当の思いではないことや被害を表に出しにくいという心情などに気付かせていただき、安心できる環境を整えることで表に出せるよう支援するとともに、希望を持ってもらえる相談に努めていくことの必要性を学ぶことのできた講座となった。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	23 人	男性	6 人	その他	0 人	計	29 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のことについての講座に初めて参加しました。すごく勉強になりました。 ・DVではないですが、前職で働いていた時、自分もこんな気持ちになったなど当てはまることがありました。一度受けた傷は、二度と元に戻ることはないですが、その経験を踏まえて頑張ろうと思えました。職場でもDVを見てきた子どもたちもいます。その子どもたちの気持ちに寄り添えるよう、支援を考えて行きたいなと思いました。 ・相談業務の経験が少なく、うまく対応ができるのかいつも緊張しています。経験不足はどうしようもありませんが、もっともっと自己研鑽していきたいし、☆さん(被害者)の見方の一人になれるよう努めたいです。 ・貴重な体験をさせていただきありがとうございました。デートDV予防教育や加害者更生プログラムを広めていきたいと思いました。一人でも☆さんを減らして幸せな日々を送ってくださる様頑張ります。本日は本当にありがとうございました。 ・「あなたは悪くない」のスタンスで支援をしていこうと思いました。 							

